

掲載内容

非典型財産の相続実務—金融商品、デジタル財産、知的財産、地位・権利、特殊な不動産・動産等—

第1章 近時登場した金融商品等

- 【1】 iDeCo (個人型確定拠出年金)
- 【2】 ETF (上場投資信託)
- 【3】 REIT (上場不動産投資信託証券)
- 【4】 NISA口座
- 【5】 暗号資産
- 【6】 投資型クラウドファンディング
- 【7】 オプション取引
- 【8】 AI投資・ロボアドバイザー
- 【9】 EB債 (他社株転換可能債)
- 【10】 FX取引 (外国為替証拠金取引)

第2章 デジタル財産等

- 【11】 電子マネー① (交通系)
- 【12】 電子マネー② (流通系)
- 【13】 電子マネー③ (クレジット系)
- 【14】 アフィリエイトアカウント
- 【15】 SNSアカウント
- 【16】 動画配信サービス等の収益コンテンツ
- 【17】 オンラインサロン運営権
- 【18】 FINANCIE (トークン・コレクション)
- 【19】 NFT (非代替性トークン)
- 【20】 パソコン・スマートフォンのデータ
- 【21】 航空会社のマイル
- 【22】 クレジットカード会社のポイント

第3章 株式・国債・商品先物・現預金等

- 【23】 株式
- 【24】 ネット証券
- 【25】 個人向け国債
- 【26】 船荷証券
- 【27】 電子記録債権
- 【28】 TK持分 (匿名組合出資持分)
- 【29】 商品先物取引
- 【30】 金預金 (純金・プラチナ等積立)
- 【31】 ネットバンク

- 【32】 海外 (英米法系) の預金
- 【33】 海外 (大陸法系) の預金

第4章 知的財産

- 【34】 著作権 (著作者人格権)
- 【35】 二次的著作物
- 【36】 特許権
- 【37】 実用新案権
- 【38】 商標権
- 【39】 意匠権
- 【40】 植物品種の育成者権
- 【41】 ライセンス (知的財産権のライセンスたる地位)

第5章 各種保険

- 【42】 団体信用生命保険
- 【43】 個人年金保険
- 【44】 農業者年金保険
- 【45】 連生終身保険
- 【46】 特別夫婦年金保険
- 【47】 生命保険の保険契約者たる地位
- 【48】 「相続人」が保険金受取人の生命保険

第6章 地位・権利関係

- 【49】 太陽光発電
- 【50】 ゴルフ会員権
- 【51】 リゾート会員権
- 【52】 施設入居一時金返還請求権
- 【53】 互助会積立金
- 【54】 百貨店友の会
- 【55】 遺留分侵害額請求権
- 【56】 賃貸借契約上の地位
- 【57】 使用貸借契約上の地位
- 【58】 売買契約上の地位
- 【59】 建築工事請負契約上の注文者の地位

第7章 免許・許認可関係

- 【60】 建設業許可
- 【61】 飲食店営業許可
- 【62】 古物商許可

- 【63】 個人経営のたばこ小売販売店
- 【64】 個人経営の酒類販売店
- 【65】 薬局・医薬品販売店
- 【66】 畜産業 (家畜商)
- 【67】 漁業権
- 【68】 樹木採取権
- 【69】 温泉権

第8章 不動産

- 【70】 農用地区域内の農地
- 【71】 森林・山林
- 【72】 樹木
- 【73】 庭石
- 【74】 河川区域内の私有地 (堤外民有地)
- 【75】 袋地・囲繞地
- 【76】 記名共有地・共有惣代地
- 【77】 墓地
- 【78】 境内地・境内建物
- 【79】 ガソリンスタンド
- 【80】 既存不適格建築物
- 【81】 被災した家屋
- 【82】 文化財建造物
- 【83】 海外の不動産

第9章 各種動産

- 【84】 銃砲刀剣類
- 【85】 古銭・記念硬貨等
- 【86】 町工場の危険物
- 【87】 パソコン・スマートフォン
- 【88】 古物・美術品
- 【89】 農機具
- 【90】 キャンピングカー
- 【91】 建設機械
- 【92】 自家用航空機
- 【93】 船舶
- 【94】 医療機器
- 【95】 医薬品
- 【96】 在庫商品
- 【97】 競走馬
- 【98】 畜産動物
- 【99】 ペット
- 【100】 祭祀財産・墓・遺骨

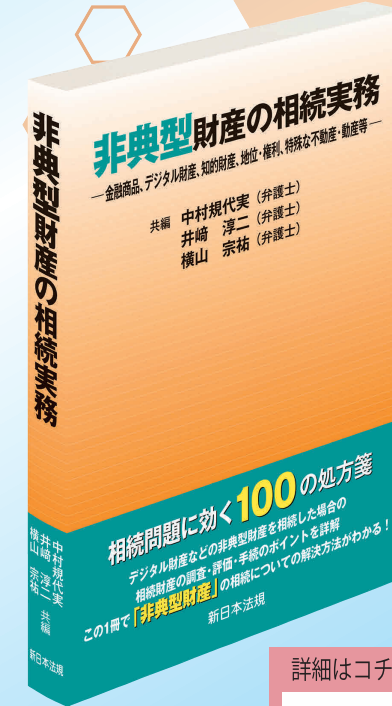
内容の一部を変更することがありますので、ご了承ください。

非典型財産の相続実務

—金融商品、デジタル財産、知的財産、地位・権利、特殊な不動産・動産等—

共編

中村 規代実 (弁護士)
井崎 淳二 (弁護士)
横山 宗祐 (弁護士)



詳細はコチラ



100種類の財産が収載!!

- ◆<デジタル財産等>の財産、実務で稀に遭遇する特殊な財産とその権利関係を取り上げています。
- ◆調査方法や評価方法、処分方法など実務で必要となる知識を解説しています。
- ◆押さえておきたい補足情報や、遺言書・遺産分割協議書等の条項例も適宜掲載しています。

A5判・総頁292頁
定価5,170円 (本体4,700円) 送料410円
ISBN978-4-7882-9343-4

電子書籍も
新日本法規WEBサイトで発売!!

〈電子版〉定価 4,730円 (本体4,300円)

※閲覧は、ストリーミング形式になりますので、インターネットへの接続環境が必要です。

0120-089-339 (通話料無料)
受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

【6】 投資型クラウドファンディング

クラウドファンディングとは、起案されたプロジェクトを実現させるために資金を必要としている者（以下「資金需要者」といいます。）がインターネットを通じて資金の提供をする支援者（以下「支援者」といいます。）を広く募り、多数の支援者から少額の資金提供を受ける仕組みです。

クラウドファンディングは、資金提供をする支援者に謝礼として何を交付するかにより、購入型、投資型、寄付型等に区分されます。いずれの類型であっても、通常は資金需要者と支援者の間にクラウドファンディング事業者が入り、仲介をします。このうち投資型は、クラウドファンディング事業者が支援者から小口の融資を集め、大口化した資金を事業者に融通する仕組みです。投資型は謝礼として何を受け取るかにより更に区分され、資金需要者である会社の株式を受け取る株式投資型、資金需要者への資金融通はクラウドファンディング事業者が行い、支援者はクラウドファンディング事業者を営業者とする匿名組合契約の出資持分を受け取るファンド型等に分けられます。

【36】 特許権

特許権は、「発明」の権利を保護するものであり、スマートフォンで使われているリチウム電池の発明等が例として挙げられています。

特許権は、設定登録を行っている間は特許料が発生する一方で（特許107以下）、特許権者が第三者に当該特許権の利用許諾（実施権の設定）（特許77以下）をして対価を取受している場合があります。そのため、特許権の相続に当たっては、権利を維持する場合の費用のほか、第三者への利用許諾の有無を含む当該特許権に係る権利関係を整理してそれぞれについて必要な対応を行うこととなります。

なお、相続時点において、既に特許権の存続期間が満了して特許権自体が消滅している場合もあるため、存続期間についても慎重に確認が必要です。

POINT

1 特許権の相続

特許権は、「発明」（＝自然法則を利用した技術的思想のうち高度のもの）（特許2①）のうち、新規性、進歩性を有しているものについて、所定の開示要件を満たした出願を特許庁に行うことで成立する権利で（特許29・36）、特許権者は業として特許発明の実施をする権利を専有

【17】 オンラインサロン運営権

タレントなどのインフルエンサーだけでなく、多くの顧客を有する個人事業主などがコミュニティSNSサイト（Facebookなど）を利用して、オンラインを利用した会員制のコミュニティ（オンラインサロン）を主催する仕組みがあります。

オンラインサロンには、多くの会員が存在し、会員費として月額収入が発生する仕組みとなっています。また、オンラインサロン運営に際し、オンラインサロンプラットフォームや決済代行サービスの利用など様々な契約関係が生じていることも多いです。

そこで、主催者に相続が発生した場合、オンラインサロン運営を継続するかどうか、またそれに関連して各種の契約関係の承継ないし整理をどのように行っていくかを検討する必要があります。

POINT

1 オンラインサロンの規約及び関連契約の確認

被相続人が立ち上げたオンラインサロンがオンラインサロンプラットフォームを利用している場合において、オンラインサロン運営をそのまま承継するためには当該プラットフォームのアカウントを承継する必要があります。

また、被相続人がオンラインサロンの立ち上げを行った際に、当該サロンの規約などを定めていることが一般的です。仮に、被相続人が

モデル文例

○遺産分割協議書条項例（特許権を相続した場合）

第〇条 相続人Aは、以下の特許権を取得する。

特許番号 特許第〇〇〇〇号
出願年月日 〇〇〇〇
出願番号 〇〇-〇〇
査定年月日 〇〇〇〇
請求項の数 〇
発明の名称 〇〇〇〇
登録年月日 〇〇〇〇

2 相続人Aは、特許庁長官に対し、本遺産分割の成立後遅滞なく、相続人Aが前項の特許権を承継した旨の移転登録申請書を提出するものとする。

サロンプラットフォームや決済代行サービスなどを利用している場合にはその解約手続を、会員との関係解消において、会費の精算等が必要となるかについては、会費が当月末日の翌月払いかどうか、サロン閉鎖時においても会費の精算を要するかなどについても、規約にどのような定めがあるかを事前に確認しておく必要があります。

memo

○規約

オンラインサロン運営者とオンラインサロンメンバーとの関係を規律するものはオンラインサロンの規約となります。オンラインサロンの運営を継続する場合であっても、活動を停止する場合であっても、運営者たる地位を相続する者は、オンラインサロンの規約を十分理解の上、会員との関係を構築してください。なお、オンラインサロンの規約については、オンラインサロンプラットフォーム会社と契約している場合には、当該プラットフォーム会社の標準規約を採用しているケースが多いです。そこで、契約しているプラットフォーム会社に規約の提供等を求め、どのような規約に基づき運営されているかをご確認ください。

また、オンラインサロン運営を継続し、サロン運営により売上等が発生する場合には、税務申告等も必要となりますので、併せてご留意ください。

【90】 キャンピングカー

新型コロナウイルス感染症の流行以降、人混みを避けて楽しめるレジャーとしてキャンプを楽しむ人が増えています。個人で所有するケースも増加していますが、キャンピングカーを利用している個人が亡くなり相続が発生した場合、必ずしも被相続人がその所有者とは限らないため、相続の対象となるかどうか、まずは当該キャンピングカーの契約関係を確認することが必要です。

POINT

1 契約関係の確認

キャンピングカーは購入すると高額になることからリース契約の目的とされ又は所有権留保が付されている場合があるため、まずは、被相続人が利用していたキャンピングカーが相続の対象となるかどうか、すなわち当該キャンピングカーの所有者が被相続人であるか、契約書や車検証で契約関係を確認する必要があります。